

平成 27 年 10 月制度開始後 令和 7 年 12 月 1 日までに  
9,007 人の方が登録してくださっています。

届出制度は法律に基づき、離職された方全員に  
届出努力義務があります。

届出は 2 つの方法があります。

- ①個人で届け
- ②施設一括で届け

毎月末でまとめたデータを添付の通り  
お知らせしています。

★ 届出制度は届出内容の更新もお願いしています。  
情報が変更になった場合は、ご協力をお願いします。

問合せ先：静岡県ナースセンター  
TEL 054-202-1761

## 届出制度について（令和7年11月末現在）

### 就業状況（11月届出者30人のうち）

就業中・就業予定 (看護師等)	就業中・就業予定 (看護師等以外)	就業して いない	就業して いないが 求職中	学生	その他	未選択	計
10人	1人	5人	6人	0人	2人	6人	30人
33.3%	3.3%	16.7%	20.0%	0.0%	6.7%	20.0%	100.0%

届出を頂いた方へ再就業支援コーディネーターからナースセンターの紹介などのお手紙を差し上げた上でご連絡をさせていただき、今後のお仕事について伺っています。

令和4年4月からの月別届出数は下記の通りです。

一括届出ご担当の方には今後ともお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いします。

